

(4)平成27年7月1日〔第78号〕

すばらしい友人と配偶者を得るために 関東甲信越静岡ブロック「友愛の集い」・第42回ジャンボひまわりの集い

生涯をともにする良き伴侶にめぐり会う機会、未婚の障害者の出会いと交流の場です。ふるってご参加下さい。（日帰り参加もお受けしています）

〔期 日〕平成27年9月12日（土）～13日（日） 1泊2日

〔会 場〕石和温泉 華やぎの宿 ホテル甲斐路
山梨県笛吹市石和町川中島1607-40
電話055-262-7373（代） F A X 055-263-5677

障害者相談員と団体役員合同研修会のお知らせ

当協会では、山梨ともしび基金の助成金により、障害者相談員及び障害者団体関係役員を対象に、上記合同研修会を開催致します。

〔日 時〕平成27年10月4日（日）午後1時30分～4時

〔場 所〕山梨県福祉プラザ 4階 大会議室

〔研修内容〕基調講演は日本社会事業大学専任講師・社会福祉学博士の倉持香苗先生による「地域社会における障害者とのコミュニケーションのあり方」と題して講演して戴きます。

ジパング倶楽部特別会員入会のお誘い

ジパング倶楽部特別会員に入会すると、J R乗車券が往復201キロ以上の場合、特急券が2～3割引で購入することができます。

〔対 象 者〕身体障害者手帳所持者 男性60歳 女性55歳以上の方

〔申請方法〕身体障害者手帳を持参のうえ、当協会までお越しください。来所が困難な方は現金書留でも受け付けをしています。

〔年 会 費〕（新規・更新）1,350円

申込み問合せは、当協会事務局まで。

サービス内容等の問合せ：JR東日本大人の休日・ジパング倶楽部事務局 Tel：050 - 2016 - 7000

※割引対象外の電車・日にちがあります。

平成26年度 事業報告及び決算報告について

毎年7月号に、前年度の事業報告及び決算報告を掲載致しましたが、紙面を有効活用するため、HPへの掲載をもって変えさせていただくことと致しました。

また、インターネット環境のない場合は、お申し出いただければ、いつでも開示致しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

山梨県障害者権利擁護センター

障害者の虐待に関する相談・問い合わせ
火曜日～土曜日 AM8:30～PM5:15
（時間外は携帯に転送）

☎055-254-6266
FAX 055-251-3344

結婚相談について

山梨県内に在住の障害者の方を対象に、山梨県から委託を受けて進めている県下唯一の結婚相談事業です。専用の相談室を用意しております。お気軽にお電話下さい。

☎055-252-0100

障害者110番

障害者・家族・関係者の相談に応じます。
火曜日～土曜日 AM9:00～PM4:00

弁護士無料相談（要予約）
毎月第3火曜日 PM1:30～4:30

☎055-254-6266
FAX 055-251-3344

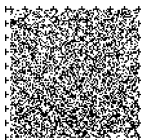
編集後記

様々な立場が集った編集委員会。内容の検討だけではなく編集委員達からの情報を聞けることで、いろいろな障害者がおかれている立場を知ることができ、そこに「共生」を感じます。

編集委員会

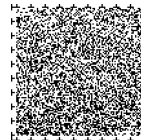
委 員 仁科加代子（山聴協）
" 田 端 康 三（手をつなぐ育成会）
" 原 庚 徳（山身連）
" 宮 本 徳 子（精家連）
" 広 瀬 清 敏（山視協）
事務局 齊 藤 玉 木（山障協）
" 宅 間 美 樹（ " ）
印刷所（有）藤屋紙工

この広報紙は、一部共同募金の配分金によって発行されています。



(1)平成27年7月1日〔第78号〕

共 生



完全参加と等
〔第78号〕
KYOSEI
きょうせい

発行所：社会福祉法人
山梨県障害者福祉協会
発行責任者 竹内正直
事務所：山梨県障害者社会参加推進センター
山梨県甲府市北新一丁目2-12
（山梨県福祉プラザ1階）
TEL 055-252-0100代
FAX 055-251-3344
E-mail: info@sanshoukyou.net
URL http://www.sanshoukyou.net/

就任のご挨拶

福祉保健部障害福祉課

課長 中 山 吉 幸

この4月から障害福祉課長に就任しました中山です。

竹内理事長様をはじめ皆様におかれましては、日頃から山梨県の障害福祉推進に御支援と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、近年の障害者福祉を取り巻く環境は大きく変わってきました。平成18年12月国連総会において障害者権利条約の採択を受け、国において障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定を経て、昨年1月に障害者権利条約を批准するなど、障害のある人が尊厳を持ち自己選択・自己決定ができる社会の実現に向けて大きく動き始めています。

このことを踏まえ、本県においては今後3年間の障害福祉の指針である、やまなし障害者プラン2015を策定するとともに、平成5年度に全国に先駆けて策定された、山梨県障害者幸住条例の見直しなどの取り組みを進めているところです。これらを通じて、従来にも増して障害者施策を進めて参る所存であります。

ところで、一昨年「第13回全国障害者芸術・文化祭やまなし大会」が皆様の御協力と御参加を得て成功裏に開催されたことを踏まえ、この大会を一過性のものとせず、将来に繋げるため、昨年度から本県独自の取り組みとして山梨県障害者芸術・文化祭を開催しております。

本年度は、9月4日と5日の両日に山梨県防災新館において開催する予定ですので、皆様の御支援と御協力をどうかよろしくお願い致します。

結びに、誰もが社会の一員として互いを尊重し、支え合って暮らす社会の実現に向けて、障害者施策を推進して参りますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

就任のご挨拶

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会

事務局長・常務理事 石 原 光 広



本年4月から石合氏の後任として事務局長に就任しました石原です。よろしくお願い致します。

さて、山梨県障害者福祉協会は、ご承知のとおり、構成団体である県内各福祉団体の取り纏めばかりではなく、県のような福祉施策の受託機関としての役割も担っておりますが、とりわけ、財政事情の悪化に伴い福祉行政を取り巻く社会制度が厳しさを増していることを鑑みますと、行政と障害者団体との橋渡しとして、その役割がより重要性を増していると受け止めています。

このことを具体化し実践していくためには、皆様方と今まで以上の意思疎通が不可欠ですが、私共も受け身ではなく皆様方との連携をより密にしながら、多様なニーズの発掘・把握に努めねばと考えております。

福祉行政の目指すところは「自立」と「共生」にあると思います。しかし、時代は、国際化も相俟って、我々を取り巻く社会・経済情勢が複雑・多様化、深刻化を極め、多くの人々が日常の中で将来に向けた名状しがたい「不安」を抱えている「不寛容な時代」です。

その渦中に、私たちは生きています。

このような社会情勢にあって、福祉の理念を実現することは容易ではありませんが、だからこそ、「倦まず弛まず」をモットーに、時代とまた日常と向き合っていくことが肝要ではないでしょうか。

私も、これに倣い福祉行政の向上に少しでも寄与したい所存です。

本年度も、当協会は竹内理事長筆頭に職員一同、皆様方とのコミュニケーションの充実を第一に奮闘して参ります。

この広報紙は、一部共同募金の配分金によって発行されています。

